



〈東区〉2021.12

しのだ江里子市政だより

札幌市議会
民主市民連合

〒060-0001
札幌市中央区北1条西2丁目札幌市役所17F
TEL(011)211-3212 FAX(011)218-5121

No.40



ゆるぎない想いささえあいの東区

コロナ禍の2年目も早や、終盤となり雪の降る季節となりましたが、皆様お変わりなくお過ごしでしょうか。

医療従事者はじめ市民生活を支えてくださるエッセンシャルワーカーの皆様にはこの間、昼夜を問わずのご尽力ご奮闘に心から感謝と敬意を表します。

衆議院総選挙も終わり、新たな政治の形となりました。国はもとより、地域においても一日も早くコロナ禍で疲弊した地域医療体制の構築、経済活動の活性化に着手していかなくてはなりません。各級議員がしっかり連携し、協働してまいります。

新型コロナウイルスの感染状況は7月ピークの5波が収束しつつある今日この頃ですが、札幌市議会では4月以降、新型コロナ対策として11回の臨時議会を開催し、9月17日から10月28日には定例の2020年度決算特別委員会が開催されました。

2月からスタートしたワクチン接種ですが、市民の80%を目指し、年末以降には3回目の接種が予定されています。確かに自身の重症化予防には効果があるようですが、子どもたちに接種が進むことには危惧します。今も20歳以下の子ども達にはコロナで亡くなるのは皆無ですが、ワクチン接種により副反応を起こし、死亡する子どもも出てきています。

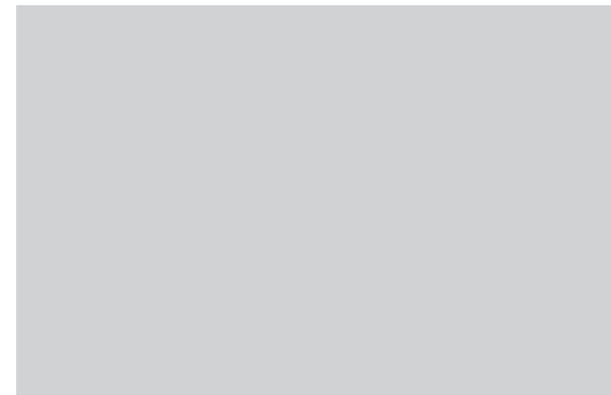
オーバードーズと言って体重差による過剰摂取の危険度も増していることも注意すべきです。このワクチンはどれも中長期的な検証がされていない中で、治験中であることは忘れてはならず、また新型コロナワクチンを打っても打たなくても、感染した時のウイルス排出量は変わらないという新たな論文がMedRxiv(7.31)で発表され、注目されています。

ワクチンを受けるかどうかは自分で決めることであり、自分自身の感染症に対する対策の「一つ」として行うもので、他人のためにすることではありません。

感染対策はワクチンだけではなく、他者軸の対策(手洗いも、マスクも、ソーシャルディスタンスも、外出の自粛...)もあれば、自己軸の対策(自身の生活を整える)もあります。それぞれが自分の年齢や健康状態、生き方を考えて、何をどのように選択し、実践するかは自分が決めること、決して他人に強要するものではありません。

ワクチン接種は努力義務であり、ご自分のリスクと効果をお考えいただき、接種の可否を決定されることをお勧めいたします。接種を望まない方などの権利を守り、同調圧力はあってはなりません。1日も早い「5類感染症」への分類変更を求めます。

これからも“笑顔のまち札幌”を目指し、市民の代弁者として、皆さまの声をしっかり市政に反映してまいります。



感染症拡大防止のため、議場と控室に分かれ本会議対応します。

『決算特別委員会では5本の質問を実施!』 ＜ユニバーサルデザインタクシー普及促進＞ （まちづくり政策局 10.12）

9月閉幕した東京オリパラ2020にむけて、バリアフリー法に基づき進めてきたのがユニバーサルデザインタクシーです。健康な方はもちろん、高齢者、車いすのまま乗車できるなど障がい者や誰もが利用しやすいように設計され、街中で呼び止めても、予約でも良しの普通に使い、大きな荷物を抱えた旅行客にも優しいタクシーで導入には期待してきたが、車いす利用者への乗車拒否はなくなる。

質問：①札幌市内の普及状況と補助の実績。②ソフト面の充実に向けた取組は。③交通需要の回復時のタクシー事業者の車両更新意欲への取組を伺う。

答弁：①市内のタクシー台数は5,212台うちUDタクシーは720台、感染拡大の影響により経営環境が厳しく今年度は105台分の予算確保中補助は43台。②UDタクシー1台につき2名の乗務員研修が必要、障害者、高齢者への接遇、介助、車いすの取扱いに精通した乗務員の確保。実車による2回の研修の義務付け、利用者の声を事業者で共有。③来年度以降も補助台数や実施時期の検討をし、国に対しても補助予算の拡充を求めていく。

要望：ユニバーサルデザインタクシーの需要は今後も高まる。利用者がさほど多くない今だからこそ、UDタクシーに関わる事業者には乗務員のトレーニングを更に充実させていただき、利用者にとり、より利用しやすい取組みとなることを求める。

＜インクルーシブ教育の推進に向けて＞

（教育委員会 10.14）

札幌市では、札幌市教育振興基本計画において「一人一人の多様なニーズに応じた教育の充実」を基本施策の一つとして掲げ、障がいのある幼児・児童・生徒それぞれの教育的ニーズに応じたきめ細やかな教育を展開しており「共生社会」の実現に向けて、障がいのある子どもとない子どもが共に学ぶインクルーシブ教育を一層推進することは、大変重要な課題であると認識している。インクルーシブ教育の推進には2008年から採用の学びのサポーターの役割は大きく、待遇改善も必要だと考える。

質問：①現在、障がいのある子どもの就学相談をどのように進めているのか。②インクルーシブ教育の推進に向けた今後の就学相談は。③学びのサポーター活用事業に対する認識と今後の取組を伺う。

答弁：就学相談では、保護者の思いを丁寧に聞き取り、想定される様々な学びの場の教育環境の特徴などについて説明、相談を進めている。通常学級では学びのサポーターの活用などによる合理的配慮の具体的内容について説明するなど、実際の学びの様子が理解できるような工夫している。

今後は、就学先の決定にあたっては本人、保護者の意向が可能な限り尊重されることはもとより、子どもの発達の状況等に応じて柔軟に学びの場を変更できることを丁寧に説明し、更なる相談体制の充実を努めます。

学びのサポーターは学校において大切な役割を果たしているものと認識。学校での学びのサポーターと教職員の連携強化が求められ、ふさわしい研修や活動謝金などのあり方について検討し、本事業の一層の充実に努めていく。

要望：大切なことは、共生社会の実現に向けた日々の取組みの積み重ね。子ども達は幼少期からの思いやりや優しさを育んでおり、それは成長すればもっと力強いものとなり、支え合うことは当然のことになる。可能な限り地域の学校に通うという理念を実現するために、学びのサポーターにはさらに具体的な手だてを講じることを強く求める。

<コロナ禍により孤独・孤立で不安を抱える女性支援事業について> (市民文化局 10.18)



「生理の貧困」対策に関しては、経済的な理由により、生理用品を購入できない女性の問題がコロナ禍の中で社会問題として顕在化しており、7月20日時点の内閣府第2回調査では、全国581の地方公共団体で、防災備蓄品や企業・住民からの寄付を活用し、必要とする方への配布が行われ、札幌市でも危機管理対策室の防災備蓄品の提供により市内女性支援団体や学生支援団体を通じて、迅速に取組むことができたことは評価する。

質問：①「生理の貧困」についての札幌市の認識とこれまでの対応を聞く。②「地域女性活躍推進交付金」を活用し、コロナ禍により孤独・孤立を抱える女性支援事業を開始したが、その取組状況や課題について。③本事業は2021年度末までだが、見えてきた課題を踏まえ、今後の方向性について伺う。

答弁：「生理の貧困」の実情の一端が表面化した。背景にはコロナ禍の有無に関わらず経済的困窮や生理に対するタブー視の存在など課題がある。4月に民間団体を通じて、防災備蓄品の生理用品を提供。支援事業には2回の取り組みで182名が参加、来られない方にはSNSでのやり取りからアウトリーチ型の支援を実施、悩みを聞き支援につなげている。孤立・孤独状態にある女性は自尊心や自己肯定感が低下しており、コミュニケーションを図り、女性の声に耳を傾けながら事業を実施していく。

要望：今回の事業でつながった方たちが、自立支援や就労につながるような継続的な支援を求める。

<野外彫刻保全推進事業について> (10.18)

野外彫刻は、市内に数多く設置されており、市民が身近に鑑賞でき、気軽に文化芸術に触れる機会を与えてくれる札幌市の大切な財産である。その一方で、設置から長い年月が経過している彫刻が多く、残念ながら老朽化による破損、腐食などが進んでいるものも見られる。

かねてから野外彫刻の長期保全対策を訴えていた市民団体が『国際都市・札幌には多数の野外彫刻がありながらほとんどは長年の風雨などで無残な姿になっており、芸術作品をいつまでも美しく、作家の意図を永遠に伝えるために、これら作品の補修・保全対策を確立してほしい』という訴えを2015年、上田前市長に要請され、それが野外彫刻の実態調査につながったもの。

質問：①野外彫刻現況調査の結果に基づき実施した、「野外彫刻保全推進事業」による市内野外彫刻の補修の実績を伺う。②野外彫刻の補修を行う上での課題をどう認識しているのか。③課題を踏まえ、今後どのように野外彫刻の補修を進めていくのか。

答弁：野外彫刻現状調査では、触診・打音等により彫刻の損傷状態を調査、損傷度合で分類し、優先して補修すべき彫刻を明らかにした。結果は所管部局とも共有し、補修調整を行い、昨年度は3作品について予算委託し、取外し、今年度補修・再設置を実施した。

補修に際して、作家は「著作者人格権」を有し、補修の是非や補修内容については本人や遺族の意向に沿う必要がある。補修を行う上で、業者が作品の構造を理解し、作家と調整し、意向を反映させながら補修を進める必要があり、実際に補修ができる業者が限られるなどの課題もあり、補修によっては費用が高額になる。

選定は劣化が著しく地震などで倒壊する恐れがあり、市民への被害が懸念されるものを最優先とする。今後も彫刻の専門家や市民団体の意見も参考に各年度に行う補修対象を選定し、早期に各彫刻の所管部局と協議し、貴重な財産である野外彫刻の保全に努めていく。

<こども緊急サポートネットワーク事業>

(子ども未来局 10.22)

札幌市こども緊急サポートネットワーク事業は、子どもの急な発病で保育園に預けられない時の「病児・病後児の預かり」や急な出張などによる「宿泊の預かり」について、子育ての援助を受けたい人「依頼会員」と、援助したい人「提供会員」が会員組織をつくり、地域や会員相互で子育て家庭を支援する仕組みで、2010年から実施されている。

日常的な預かりをを担う子育てサポートセンター事業と病後児デイサービス事業を合わせた3事業の事前説明会と会員登録を行える取組みを2019年10月からは全区のこそだてインフォメーションを窓口として正式導入したことで、その利便性は大きく向上したところ。

ひとり親の生活によりそった支援を訴えてきているが、ひとり親支援者からは、3時間まで3000円の利用料が大きな負担となっているという話を聞いている。道内自治体に目を向けると、旭川市では利用料金5分の4を免除しており、利用しやすい事業となっている。

質問：①こども緊急サポートネットワークの会員数及び利用状況と新型コロナウイルス感染症による影響について伺う。②本市と他都市を比較した緊急サポートネットワークの実施状況や減免制度については。③ひとり親世帯の利用について、旭川市のような特段の減免制度を導入すべきと考えるがいかがか。

答弁：提供会員は338人、依頼会員は7,864人で三事業一括紹介の導入効果はおおいにあるのだが、感染症により利用率は大幅減。札幌市は兄弟預かり、病児・病後児預かりについて減免制度を導入している。ひとり親世帯も含め、緊急時の一時預かりを必要とする世帯にとって今まで以上に利用しやすい事業となるよう、効果的な支援のあり方を検討する。

要望：保育園に預けられない、仕事は休めず、誰にも預けられない、入院する程ではない病状など特にひとり親への効果的な支援はあるべきだと考えるので、さらなる検討を求める。

しのだ江里子のつれづれ日記



「ボトルTOボトル」(11/2) 札幌市でもペットボトルの完全循環リサイクルを目指し、市民参加が始まります。



「ペットリファイン工場視察」川崎市がコンソーシアムとなりペットボトルのケミカルリサイクルがスタートしました。



「ドットJPインターン生勉強会」(8/24) 赤田元市議から戦争中の学生たちについて聞く。



「淵上あやこ道議からレクチャ」(9/10) 同性婚について話を聞き意見交換をする。



「フラワーデモ」(9/11) 性暴力根絶を目指すデモが全国各地で毎月開催されています。



「薬害根絶デー集会」(8/24) 様々な薬害で被害を受けた方に寄り添い、再発を防ぐことが、求められます。

皆様のご意見をお寄せください

しのだ江里子事務所

〒065-0024 札幌市東区北24条東16丁目1-7
グローバルビル2F(元町駅1番となり)
Tel: 011-784-1086 Fax: 011-792-0081
E-mail: eriko1950@beige.plala.or.jp
URL: http://www.shinoda-eriko.com

f 篠田江里子

“しのだ江里子のつれづれ日記”
毎週金曜日 午前10時から30分間放送中
(コミュニティFMさっぽろ村ラジオ 81.3MHz)
(インターネット放送局 サイマルラジオ)